

< 2022年度 教育条件整備等の事業報告 >

I 教育条件整備

1 奨学金制度

(1) 特別奨学金

① 高校生 一人月額 5,000 円 の給付

5,000 円×18 人 (高 1-10 人、高 2-8 人) ×12 月=1080,000 円

(2) 経済的・社会的に不利な状況にある子どもへの教育助成

事故・災害等による遺児への教育費への補助・一人一回限り・10,000 円

2022 年度は対象者は 5 人でした。

※ 全国的に子どもの貧困が社会問題化している中で、特別奨学生の希望者が伸びない状況を改善するため、2021 年度から貸与型から給付型へ変更することとし、2022 年度からは新規に 10 人の高校生に給付した。

2 保護者・県民を対象にした教育講演会の開催

① 「市民の集い」(10月30日、益子直美さん講演) を共催。

② 各地区の教育対話集會に助成。(各会場×5,000 円)

鹿児島	南薩	北薩	姶良伊佐	大隅	熊毛	奄美	合計
0 件	1 件	2 件	1 件	1 件	2 件	0 件	7 件

※ 教育対話集會は、コロナ禍の影響もあり、大幅に減少していたが 2022 年度は少し増えた。

II 県民文化研究所の維持運営

1 県民文化研究所の維持運営及び図書閲覧事業

施設使用回数 111 回 利用延べ人数 358 人。

研究所見学者数(図書館閲覧者数含む) 2833 人。

2 研究ゼミナール事業

10 月 9 日(日)に、「水俣病」問題をテーマに、中川亜紀治さんの講演を行った。

3 教育相談事業

10 件・13 回の教育相談があった。

(実施方法) 月曜日から金曜日まで相談員を配置して 10 時から 16 時まで電話で対応した。

(公表方法) ホームページに掲載した。

(実績の公表方法) 実績は本会のホームページに公表した。

※ 相談件数の減少を克服すべく、2023 年 9 月より、タウンページの「相談サービス」の欄に「教育相談専用電話番号」が掲載される予定。

※ 2022 年度事業報告には、法人法施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、付属明細書は作成していない。